

# 資源ごみに「雑がみ」として 出せる種類が増えました!!

「雑がみ」について、**汚れた紙以外の全ての紙**が出せるようになりました！  
ただし、「雑がみ以外の紙類4品目（ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック）は  
これまでどおり出してください。

## 新たに「雑がみ」となる紙（例）

### 金属がついた紙

ファイル

バイダー

刃がついた  
ラップの箱



その他、ホチキスで止めた紙など金具を外さずに「雑がみ」として出せます！

### 雑がみとなるその他の紙

匂いが  
付いた紙

防水加工  
された紙

アルミコーティング  
された紙



伝票などの  
カーボン紙

レシート等の  
感熱紙

写真



クレヨンや絵具で  
書いた紙

紙やすり

シュレッダーごみ



その他、圧着はがきやラップの芯など今までリサイクル  
できなかった紙も「雑がみ」として出せます！

### ビニール・セロハン等が ついた紙

フィルムがついた  
ティッシュの空き箱

シール



その他、窓付き封筒などビニール・セロハンを外さ  
ずに「雑がみ」として出せます！

## 「雑がみ」の出し方

1. 十文字にしぼって出してください。しぼって出すのが困難なものは、紙袋に入れて出すか、雑がみの赤いかごへ入れてください。
2. シュレッダーごみは、紙袋か透明なビニール袋に入れて出してください。
3. お住まいの地区の資源ごみ集積場所および、リサイクルステーション（江南市和田町旭181）で収集します。



※子ども会やPTA、老人クラブなどが実施している集団回収や、市内3箇所に設置してあるリサイクルBOXでは、新たに「雑がみ」となった雑がみは出せませんのでご注意ください。

お問い合わせ：江南市役所 環境課 ごみ対策グループ TEL 54-1111(内線407)